

令和3年度第1回二宮町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年4月27日(火) 午前9時30分から

2 開催場所 二宮町役場第1会議室

3 出席委員

| | | | | | |
|----|----|----|-----|----|----|
| 1番 | 野谷 | 和雄 | 7番 | 露木 | 聖一 |
| 2番 | 原 | 恵子 | 8番 | 関山 | 節夫 |
| 3番 | 秋山 | 啓治 | 9番 | 水島 | 寿徳 |
| 4番 | 中村 | 隆一 | 10番 | 野谷 | 茂 |
| 5番 | 橘川 | 直泰 | 11番 | 原 | 淳利 |
| 6番 | 倉持 | 純子 | 12番 | 井上 | 宗士 |

4 欠席委員 なし

5 事務局職員出席者

| | | |
|------|----|----|
| 事務局長 | 小宮 | 正嗣 |
| 副主幹 | 山口 | 尚人 |
| 主事 | 木本 | 盛之 |

6 傍聴者 なし

7 議事録署名人

| | | | | | |
|-----|----|---|-----|---|----|
| 10番 | 野谷 | 茂 | 11番 | 原 | 淳利 |
|-----|----|---|-----|---|----|

8 報告事項

(1) 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

9 議 事

議案第1号 「令和4年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び
「令和4年度県農地等利用最適化の推進に関する意見」について

会議の状況

【議長】

それでは第1回の総会を開催したいと思います。出席委員は12名です。

定足数に達しておりますので、ただいまより日程第1の農業委員会総会を開催いたします。

農業委員会事務局が新しい体制となっております。また、新年度第1回の総会ということで、皆様よろしく申し上げます。

日程第2の議事録署名委員の指名についてです。第1回総会の議事録署名委員につきましては、10番野谷茂委員、11番原淳利委員に申し上げます。

続きまして、日程第3の報告事項に入ります。報告事項（1）農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務局より朗読及び説明をお願いします。

【事務局】

一 報告事項（1）朗読 一

それでは説明いたします。

関係資料位置図の地図1をご覧ください。場所は、二宮の二宮保育園東側に位置する市街化区域の土地となっております。

土地の所有者は、住宅敷地としての転用目的での農地転用手続きになります。

【議長】

報告事項であることから、委員皆様のご了承をお願いします。

続きまして、日程第4の議事に入ります。議案第1号「令和4年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和4年度県農地等利用最適化の推進に関する意見」について、議題といたします。

事務局、朗読をお願いします。

【事務局】

一 議案第1号朗読 一

【議長】

続きまして、事務局より補足説明をお願いします。

【事務局】

議案第1号関係資料をご覧ください。

事前に令和4年度意見・要望事項につきまして、ご意見をお伺いしておりましたが、ご意見等はありませんでしたので、令和3年度施策等に関する意見・要望に対する回答を踏

まえ、前年度に要望した事項の継続要望とさせていただきました。

なお今後の予定ですが、まず農業委員会において審議・決定したものを中地方農業委員会連合会に報告します。次に中地方農業委員会連合会は各市町から報告があったものを取りまとめたうえで県農業会議に報告します。そして県農業会議は各農業委員会連合会から報告があったものを取りまとめて決定し、県知事に意見・要望する流れとなっております。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

【議長】

質問・意見等がある方は挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、これよりお諮りします。議案第1号「令和4年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和4年度県農地等利用最適化の推進に関する意見」について、「原案のとおり意見・要望する」ことに賛成の委員の挙手を求めます。

—挙手—

挙手全員でございます。よって、本案は「原案のとおり意見・要望する」ことといたします。

本日の審議事項につきましては、すべて終了しましたので、総会を閉会いたします。

午前9時45分閉会